PTA部会進捗状況について

○部会開催日

5月25日(木)第6回開催 全体会議後~ 役場3階 大会議室

〇内容

- 1 PTA会則改定について、次のとおりとなったことを確認した。
 - 第6条関係
 - 二小地区を1つの支部と考え、総務部、会報編集部、環境対策部、家庭教育 部を設置する。
 - ・第7条関係第7支部は、上三区、矢那瀬区、岩田区、小滝区とする。
 - ・第8条関係副会長7名、監事3~4名、会報編集部員7名、環境対策部員7名とする。
 - ・附則 改正は令和6年4月1日から効力を発する。また、役員任期について令和6

年度のみ二小地区は1年間とし、その後は2年任期とする。

2 PTA会費について

- ・それぞれの学校にある P T A 予算について、無理に使うのではなく、子供の人数の比率に合わせた繰越金をお互い持ち合い、令和 6 年度からスタートすることとする。
- PTA会費については、一小の金額に合わせることとする。

3 資源回収について

・両校での回収方法がそれぞれ違うので、どのように継続していくか検討する。

○今後について

- ・令和5年8月18日(金)、全体会議終了後に第7回を開催する。
- ・上三区、矢那瀬区、岩田区、小滝区の活動費について話し合う。